

## 2-4 チーム合併規程

### 第1章 総則

#### 第1条 (目的)

本規程は一般社団法人日本社会人アメリカンフットボール協会（以下NFA）の正会員（以下チーム）の合併に関する事項を定める。

#### 第2条 (承認)

合併しようとするチームは、NFAに合併理由、合併後の体制等を記して申請し、理事会の承認を得なければならない。

#### 第3条 (登録人員の確定)

合併を承認されたチームは、承認後1ヶ月以内に新チームとしての構成人員を提出しなくてはならない。新チームの登録から外れた選手については、次の登録年度から移籍ができる資格を得られる。

#### 第4条 (合併の時期)

合併手続きの期限は1月末日までとする。合併の手続きとは申請、承認、登録、初年度年会費、未払金の納付を指す。

### 第2章 雑則

#### 第5条 (改正)

本規程の改正は、理事会の決議に基づきこれを行う。

#### 第6条 (施行)

本規程は、2015年2月1日より施行する。